

平成25年度 市長と語る市政懇談会 鶴城地区〈米津・西野町〉 会議録

日 時 平成25年10月3日(木) 午後6時30分～8時30分
場 所 米津ふれあいセンター(たものきホール)
出席者 町内会長始め団体の代表者25名、自由参加17名
市議会議員
長谷川敏廣 議員、高野邦良 議員
市 側
市長、神谷副市長、小島副市長、教育長、企画部長、総務部長、福祉部長、
建設部長、市民病院事務部長、消防長、企画部次長、子ども部次長、
地域振興部次長、環境部次長、上下水道部次長、教育部次長
進 行 石橋 貢 代表町内会長〈米津小校区〉
提言件数 10件 自由意見3件

【市長あいさつ】

皆さまこんばんは、お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今日は、市政懇談会を開催しましたところ、ご多用の中を多数の皆さまにご参加いただき、ありがとうございます。

この米津地区では、何といたしまして夏の風物詩であります「米津の川まつり」を毎年開催していただいております。8月15日に本当に多くの皆さまがご参加いただき、最大の呼び物である花火大会には7万人の方が訪れました。ちょうど今年で65回目でしたが、西尾が市になる前から続けていただいております、これも地元の皆さま方が本当に一生懸命にいろいろなことを実行していただけてきたおかげでございます。

また、西野町地区というのは、全国屈指の生産量を誇る「西尾の抹茶」の一番の中心地でございます、「一色産うなぎ」とともに特許庁の地域ブランドに認定されているなど、文化面、産業面でも本当に伝統的な地域でございます。「西尾の抹茶」は、全国的に広まっておりますが、さらに全国、世界の皆さんへ、これから私たちもPRしてまいりますので、よろしく願います。

今、西尾の保育園の園庭や小学校のグラウンドに芝生を植えていただいております。今年度は米津保育園に6月に植えていただきまして、私も先週の土曜日(9月28日)の運動会に出席をさせていただきました。見事に芝生が成長しております、子どもたちの元気いっぱいの姿を見ますと、本当に地域の皆さまのご協力があるいろいろな面で活性化ができると思います。この芝生化は、植えるのは市で植えさせていただきますが、維持管理は皆さまにお願いしております。今年度は米津保育園で見事に維持管理をしていただいております、これが私は、今後地域の皆さまがいろいろな絆を深める元であると思っております。最近、隣同士の方でもなかなか、「やあやあ」という雰囲気をつくれませんが、こうして何かをやるために保育園、あるいは小学校にお集まりいただき地域の皆さま方の絆を深めていただくことが、大事なことでと思います。今後震災がありましたら、近所同士の方々が助け合って、いろいろなことを乗

り越えていくことが大事であると思っています。

今、市でできることは限りがございます。いろいろなご要望をいただいておりますが、役所だけでは、なかなかできません。ですから私は、「協働」ということをお願いしております。これは今、優秀な方が次から次へとリタイアされておみえになりまして、いろいろな技術とか才能をお持ちの方が地域にはたくさんみえます。そうした皆さまのお力を借りて、みんなで力を合わせて地域を良くしていこうということでお願いをしております。

それと市役所でやっていることが、市民の皆さまにあまり伝わっていないことが多いものですから、昨年度から「市民協働ガイド」という制度を設けました。これは、地域の皆さまが10人くらいお集まりいただければ市の方から出向き、いろいろな情報をお伝えしたり、皆さまのご意見やご要望をお聞かせいただいたりして、実現できることは実現していこうと、制度を発足しました。10人くらいお集まりの機会がございましたら、市役所へご連絡いただければ、必ず職員が伺います。そういった面でお互いのコミュニケーションをしっかりとしようということで今、取り組んでいます。今日はいろいろなご意見ご要望を皆さまから直接お聞きできる機会がございますので、どんなことでもおっしゃってください。

【代表町内会長あいさつ】

皆さまこんばんは。米津小学校区の代表町内会長の石橋です。本日は、市長様始め市役所の方々には懇談会の機会を設けていただき誠にありがとうございます。また、西野町並びに米津地区の皆さまには、懇談会にご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今、市長のごあいさつにもございましたが、市役所におかれましては、「米津の川まつり」の開催や、西野町で生産が盛んな「西尾の抹茶」の普及に努めていただくなど、この地域を盛り上げていただき誠にありがとうございます。今後とも市のご支援をよろしく願いいたします。

さて皆さま、本日の市政懇談会は、市長始め市役所幹部の方に直接、声が届けられる良い機会であります。この米津と西野町、さらには西尾市を住み良いまちにしていくためにも、実りのある懇談会にしたいと思います。活発なご意見をお願いいたします。

以上、簡単でございますが私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【意見・要望と回答】

1 米津小育友会

① 小学校の学習環境の整備・改善

② 交通環境の改善（新渡場交差点の交通）

① 小学校の学習環境の整備・改善の1点目に体育館の天井修繕ですが、天井をつっている金具が外れて落下しています。落下物が子どもたちに当たるとけがををする恐れがあり、大変危険です。早急に修繕をお願いします。実際の落下物はこれです。これは天井の梁を支えているつなぎ目ですが、これが落下している状況です。

2点目として非常階段の修繕ですが、地盤の変化、老朽化により階段が倒壊する恐れがあり、大変危険です。早急に修繕をお願いします。

3点目としてトイレの改修ですが、きちんとした清掃をしていますが老朽化が進み悪臭が消えない状態です。子どもたちにきれいなトイレを使わせ、美しい心をはぐくむためにも修繕を希望します。

4点目として図書室のエアコン設置ですが、より良い環境で本を読む、学習する場として図書室にエアコンを設置してもらいたい。図書室を有効に活用する状況を整え、学習意欲や学力の向上を図りたいと思います。

② 次に交通環境についてであります。新渡場交差点での鶴城中学校方面からの右折車が大変危険だと思います。米津橋方面からの信号は青信号から西尾駅方面への矢印に変わりますので、鶴城中学校方面からの右折車が青信号時間内に右折する事が困難だと思われまし、赤信号に変わっても米津橋方面からの車がきれないかぎり右折することが出来ないと思いますので、鶴城中学校方面からの右折を禁止にした方が良いと思います。

①教育部長／私からは1番目の小学校の学習環境の整備・改善について申し上げます。

1点目の体育館の天井は、今後の天井材等の耐震化の作業に併せて改修したいと考えております。

2点目の非常階段は、できるだけ早い時期に修繕するように努めてまいります。

3点目のトイレ改修は、計画的に順次進めておりますので、ご理解願います。

4点目の図書室のクーラーにつきましては、順次整備してまいりたいと考えております。

②地域振興部長／新渡場交差点の件について、回答を申し上げます。

新渡場交差点は、とても交通量の多い交差点でありまして、ご指摘のとおり鶴城中学校方面からの右折がしにくいことは承知しております。

しかし、右折する車両も少なく、危険が伴うために迂回して県道豊田一色線に進む車両が多いようにも見受けられます。

ご指摘の右折禁止にする提言を警察に相談したところ、交差点の周辺地域住民の合意が必要であることや、場合によっては右折先である県道豊田一色線を管轄しております愛知県にも同意をいただく必要があるなどの指導を受けました。

なお、今のところ右折禁止の規制につきましては、考えておりませんので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

育友会／体育館の天井の修繕ですが、耐震化に併せてやっていただけるというお話ですが、今すでに落ちそうな状態のものがあり、写真でも確認できます。今のところ当たったことはありませんが、現在も普通に体育館を使っており、いつか子どもたちに当たる可能性が高いので、耐震化がいつなのか分かりませんが、子どもがけがをする前にとにかく早く対応していただけるようお願いしたい。

非常階段の方も早急にやっていただけるという事ですが、土台だけで支えている状況ですし、その土台も地盤沈下でいつ崩壊するか分からないので、早急をお願いしたい。

教育部次長／天井材の件でございますが、耐震化に先駆けて一部危険な部分はできるだけ早く取り除くことも検討しておりますので、ご理解をお願いします。非常階段につきましてもできるだけ早い時期と考えております。

2 米津小校区自主防災会連絡協議会

○ 米津小学校が液状化等で、利用できない場合に限り、『米津ふれあいセンター』と『米津保育園』を代替避難所として、事前に認定していただきたい

南海トラフ巨大地震がいつ発生してもおかしくないという状況の中で、米津小校区では米津小学校が避難所に指定されています。これは、何らおかしくありません。しかし、米津小学校の成り立ちをひも解いてみると、江戸時代まではこの辺りは入り江でございました。その後矢作川ができて、堤防もできました。田は、田植えもできない泥田でありました。そこを埋め立てて建てられたのが米津小学校です。このことから液状化がかなり大きく起きる心配をしています。万が一大きな液状化で校舎・体育館が傾き、使えない状況になった場合、高台でしっかりした土地であるこのふれあいセンター、そして隣の保育園を予備の避難所として事前に認めておいていただきたい。

なぜ事前かという事ですが、災害が起きた時に連絡網はうまくいかない。電話も不通で専用の回線があっても被害の影響で使えない可能性がある。そういう場合に市と相談し、急きょ、ふれあいセンターあるいは保育園にすると決めて、施設を避難所として開放してくれと言っても、おそらく館長さんや園長さんの判断では開けられないと思う。上司と相談したくても連絡がつかなければ大混乱となる。自主防災会も住民に避難場所を早く連絡しないとイケないが、場所が決まらないがために避難者はどんどん来るが入ることはできない状況になってしまう。救援物資についても小学校へ持って行ったとしても、その小学校がとても使える状況でなく誰も避難していなければ、また物資を持って帰ることも起こるでしょう。予備の避難所として例えば、ふれあいセンターだと分かっていたら、そこへ方向転換し運んでもらえる。いろいろな面から事前に決めておくことが大事だと思っています。

総務部長／地震などの災害により、避難収容施設自体が被災し、利用できない場合には、別の施設を利用しなければなりません。米津地区におきまして、ご提案いただきました施設は、代替避難所に適した施設であると考えております。避難所が利用できない場合は、米津ふれあいセンターを代替避難施設として開放するとともに、米津保育園につきましても、園庭および遊戯室を保育業務に支障がない範囲で一時的に使用できるようにしてまいります。なお、避難所職

員につきましても、状況に応じた対応ができるよう指導してまいります。

また、代替避難所開設のためには、共通の認識を地域の方々にもっていただくことが重要と考えます。早速、地区の代表者と米津小学校、米津保育園、米津ふれあいセンターの施設管理者及び避難所配置の市職員や防災課職員などで共通認識を持つための会合を計画してまいりたいと考えております。

3 米津さわやか会

○ 老人いこいの家(宅老所)を建ててください

以前は、昔の公民館にいこいの広場と児童館、児童館の中には子育て支援センターと学童保育がありました。子育て支援センターと学童保育の施設のみはつくられましたが、いこいの家は壊されたままでした。今はふれあいセンターを利用していますが、前の公民館の時には食事などを少し作っていましたが、今のふれあいセンターでは食事などを作って食べる施設がありません。気軽に使用でき、閉じこもり防止にもつながり、死ぬまで元気で動けるように話をしながら趣味をしたり、お茶を飲んだり、食事が出来たら、楽しく暮らせると思います。

福祉部長／米津地区の女性グループ「米津さわやか会」が中心となっているボランティア団体「こんにちはボランティア」の皆さまには、米津ふれあいセンターを会場に、高齢者の閉じこもり防止のための集いを毎週実施していただいていると伺っております。

この場をお借りして、お礼を申し上げます。

さて、西尾市では、将来的な人口規模及び財政規模にふさわしい公共施設の配置を進めるために平成23年度に「西尾市公共施設再配置基本計画」を策定し、今後人口減少を迎える中、緊急的に必要なものを除いて、原則として新しい公共施設は建設しないという基本方針を掲げました。

ご要望の「いこいの家」は、桜町にある高齢者交流広場「さくら会館」のような施設と思われませんが、市としましては公共施設再配置基本方針に基づき、「いこいの家」を新たに建設することは考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

ただし、「こんにちはボランティア」の活動は、高齢者の閉じこもり防止や介護予防に役立つものと思われるので、米津ふれあいセンターを活用して、活動を継続されるよう期待しております。市としましても、活動の内容をよく検討した上で支援方策について研究させていただきます。

4 米津町5組町内会長

○ 米津1号公園について

① 駐車場の確保、② 駐輪場の屋根の設置 の早期実施を強く要望

米津1号公園については、町内の先輩の方々並びに、市役所の皆さまの、並々ならぬ努力によって、今年3月に開園しました。ありがとうございます。

町内会としても近隣の町内会、子ども会の人たちによって、毎月1回清掃活動をしているところでもあります。ところが、いまだに駐車場が確保されていません。

早急に、駐車場の舗装化とライン引きの早期実施をお願いいたします。

また、駐輪場についても同じように早急に屋根の設置をお願いいたします。

建設部長／米津町内会の皆さまには日頃から公園の維持管理にご協力頂き、まずお礼を申し上げます。

今、2点ご意見をいただきました米津1号公園のうちの1点目の駐車場の確保というご意見ですが、この公園の整備にあたりましては、地元町内会の方からのご意見を伺いながら進めてまいりました。その中で市内のこの様な、身近な公園では、公園内の自動車の通行は危険と考え、子供の安全対策などにより、原則駐車場は設置しない旨をお伝えしてまいりました。

なお、この住宅跡地には一部未整備な用地がありますので、今後の利用方法については、町内会の皆様と調整・協議していきたいと考えております。

2点目の駐輪場の屋根の設置の件でございますが、白線で表示してあります駐輪スペースは、自転車を乱雑に止めないように駐輪場所を明示したものです。この公園には、雨天時に利用できる施設が無いため、屋根の設置は考えていませんので、ご理解をお願いします。

今後も、お気付きの事がありましたら、ご遠慮無くご意見くださいますようお願いいたします。

5 米津町 14 組町内会長

○ 地域コミュニティ町内会と行政との協働について

少子高齢化の進行や、連帯意識の希薄化・無関心化と言われる中での町内会の役員のなり手が少ない（役員の高齢化）。

市には60歳以上の方が5万人弱おります。これから高齢化が進む中で一人暮らしや高齢者単独世帯の急増で、町内会の運営自体が難しいところに来ていると思っています。先ほど市長の話にもありましたが、行政としての町内会への協働について具体的に説明していただきたい。

地域振興部次長／貴重なご意見ありがとうございます。「協働」とは、まちづくりの担い手である市民と行政とが対等の立場で協力し合い、良きパートナーとして信頼関係を築き上げながら、まちづくりを進めることであると考えております。

町内会におかれましては、市から発信される情報を地域住民の皆さんに伝達し、情報の共有を図りながら市民と行政が共に考え行動するまちづくりの橋渡しを担っていただくとともに、交通安全や防犯、防災、生活環境の整備など、地域の振興活動にご尽力をいただいております。

また、行政としましては、本日の市政懇談会など様々な機会において、皆さまからご意見をお聴きしたり、市の各種審議会等の委員として多くの方に市政運営に参画していただいたりするなどして、協働のまちづくりを進めております。

しかしながら、地域では、地域性や住民意識の違いなどもあり、様々な問題や課題があります。行政としましては、町内会運営を含め、地域で解決していただく問題は地域の主体性や自主性を尊重してまいりたいと考えておりますが、町内会でお困りごとがあれば市民協働課へご相談ください。

6 西野町小校区代表町内会長

① 都市計画道路安城一色線の早期実現について

② 県道西尾新川港線の拡幅と歩道設置について

1点目の都市計画道路安城一色線についてです。

都市計画道路として計画されてから既に相当な年数が経過しています。50年近く経過していると思います。これまでこのことに関していろいろな要望をさせていただきましたが、なかなか前に進まないのが現状です。

先に開催されました都市計画マスタープラン意見交換会の資料においても、都市計画道路安城一色線は、名豊道路と同じく広域幹線軸として位置づけられており、国道247号線とも接続されることになっています。

地域産業の発展や農業・漁業の発展のため、また交通渋滞の緩和など、同道路建設の早期実現を望んでいる住民は数多くおられると思います。

必要に応じ、都市計画道路建設の進捗状況等の説明会を開催していただくようお願いするとともに、この道路建設の早期実現について、お取り計らいをお願いします。

2点目は県道西尾新川港線の整備についてです。

この県道は、西野町校区内においても東西を通る重要な幹線道路で利用者も多い。また碧南市に通じる県道であり、自動車の交通量が多く、特に通勤や退勤の時間帯など非常に多い状況となります。

先日、朝7時半に現場を見ました。上塚橋に至るまで相当の車が渋滞していました。矢作川の堤防等にも車が50台くらいあり、上塚橋の手前を左折して橋を渡ろうとしているが、渋滞で簡単には渡れません。このような状況で危険な状態にさらされているのが現状です。

また、西野町小学校は県道の南側にあり、西野町小学校区では県道を横断しなければ学校へ行けない子どもたちがいます。ぜひ道路の歩道整備をお願いしたい。横町屋敷交差点付近までは、歩道が設置されていますが、これより西側は未設置で危険な状況となっています。

都市計画マスタープランでの地域別構想ということで、県道西尾新川港線は、主要幹線道路として位置づけられております。今後も引き続き、歩道の設置や道路整備について、早急に実施いただきますようお願いいたします。

建設部長／広域幹線道路の都市計画道路安城一色線につきましては、「西三河南北道路」として位置づけ、西尾・豊田・岡崎・安城の4市で推進協議会を設立し、早期整備を愛知県に要望しております。

本路線の整備により、ご意見のように名豊道路、衣浦岡崎線などの高規格道路へのアクセス強化が図られ、市街地の渋滞緩和や、新たな企業誘致、工業立地が期待されます。

現在の西尾市内の整備状況ですが、愛知県において平成24年度より県道蒲郡碧南線より北側1.2キロメートルの市道上町道光寺線との間の上町・下町地区で事業化され、用地買収に着手していただいています。また、一色町地内の諏訪神社付近でも一部用地買収を進めています。

このような重要な道路ですので、今後も引き続き、愛知県に早期整備を要望してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に都市計画道路建設の進捗状況等の説明会を開催とのことですが、事業化に際しましては、

説明会を開催させていただきますが、進捗状況等につきましては、市ホームページ等で情報提供してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

次に県道西尾新川港線につきましては、県道米津平坂線との横町屋敷交差点から市道新渡場住崎線との上町交差点の間の歩道設置を進めていただいています。

現在、安城一色線との交差点などの用地取得を進めていただいておりますが、思うように進んでいません。用地確保ができ次第、順次、整備を進めると伺っています。

今後も引き続き、早期整備を要望してまいりますのでご理解をお願いします。

7 西野町保育園父母の会

① 保育園・幼稚園の給食費無料化について

② 西野町地区の公園建設のお願い

私の方からは2点ございます。1点目は保育園・幼稚園の給食無料化についてです。

「広報にしお」8月1日号に掲載されておりました給食費無料化について多くの保護者が喜んでいられる一方で、無料化したことによるデメリットを心配される声もありました。

例えば味、食材の品質の低下などがなく、今までと同じ内容の給食を食べさせてもらえるのか。もう1つは衛生面の不安などの声がありました。

現在でも低料金で栄養のある美味しい給食をいただいています。「デメリットが出てしまうなら今のままでよい」、「食に関して親が負担するのは当たり前なので、給食費を無料化するよりも他の教育費用を優遇してほしい」という意見がありました。

2点目は公園建設のお願いです。

西野町地区には、遊具が充実した公園がありません。

小さい子どもから小学生の子どもたちまで、のびのびと遊べ、休日には私たち保護者が気軽に連れて行けるような公園が欲しいという意見が多くありました。

是非、検討して頂けると幸いです。

市長／まず、私から、給食費無料化について、お答えいたします。

私は、2期目のマニフェストの6本の柱の一つに「地域を支える文化と人を育む環境づくり」を掲げまして、現在保護者のみなさんにご負担いただいている保育園・幼稚園の給食費の無料化をお約束いたしました。

給食費の無料化を進めることは、少しでも子育てしやすい環境を整えるために、できる限りのことをしていこうと思ひまして、新たな子育て支援策として進めるものでございます。

現在の給食の内容が、なんら変わるものではございませんので、どうか安心してください。

建設部長／私の方からは2点目の公園建設のお願いについて、お答えさせていただきます。

ご意見のとおり、自宅の近くで安心して子どもたちが遊べる公園が少ないと認識しております。このような公園を増やすためには、用地の確保などがネックとなってまいります。

現在、市内では空き地など活用されていない土地を借用し、長期間借地して遊具等の整備を行って利用しているところが、徳次町と今川町の2箇所あります。面積は約3千平方メートルと約千平方メートルであります。

このような借地による公園整備は、用地確保が比較的簡単であるというようなメリットが

ありますが、借地料、借地期間や設置遊具の数や、借地終了後は撤去するなどの問題があります。これらの課題を現在研究しておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思っております。

また、西野町ふれあいセンターにある児童遊園に、本年度は遊具を2基追加するなど、施設の充実を図っておりますので、どうぞご利用いただきたいと思っております。

8 民生児童委員（西野町小校区）

○ 一人暮らし老人友愛事業について

一人暮らし老人の友愛事業については、昔、1人暮らし老人等が亡くなって10日も15日も知らずにいたことがありました。そこでヤクルトを週3回配りまして、飲まれない場合は何か異変があるのではないかとということで、民生委員の方に連絡が入ります。そして状況を調査するのが現状でありましたが、この事業が3月末で廃止になりました。廃止になった経緯もお聞きしたいですが、廃止することについては、無料でヤクルトをもらえると知っている程度の方が多く、廃止することは良いことだと思っておりましたが、2～3割の方は1人暮らしで買い物も自分ではできなく、病院へ行くのもタクシーを頼んで行かないといけない。そういう方が一部みえるわけです。この人たちを見守るのは民生委員としても大変ですから、月に1回くらい回っていたものを月2～3回に回数を増やして見守りをしております。また、町内会の班長さんも月2回広報を配布に行かれます。その時にもそのような人を見守りをお願いしております。

しかし、行政が一方的に廃止した経緯があると思っておりますが、それに対する対応をお聞きしたい。そして予算は300万円程度だと聞いておりますが、こうしたお金につきましても赤い羽根の募金を各町内会に分担してやっていただいております。その他の募金も民生委員が分担して集めております。参考までに申し上げますと、私は8年間、毎年30件くらい10万円以上集めておりました。昨年は25件で10万円でした。今年はたぶん10万円を切ると思いません。地域も大変不景気で、私が回っていく中でも毎年2～3件は減っています。1万円寄付していただいていた方も減っています。この状況をあえて知っていただくために、参加させていただきましたが行政の対応についてお聞きしたい。

福祉部長／一人暮らし高齢者の安否確認のためにヤクルトを配付する友愛訪問事業につきましては、昭和61年度から社会福祉協議会が実施してまいりましたが、平成25年3月末で廃止しました。

社会福祉協議会での廃止の理由としましては、高齢者が増え続ける中で、今後の財源の確保が困難になってきたことが主なものと伺っています。

また、予算につきましては、社会福祉協議会が共同募金配分金を財源として実施してまいりました。社会福祉協議会では、事業の廃止により生じた財源を福祉車両の購入など他の福祉事業に活用していると伺っています。

なお、市では高齢者の見守りを充実するため、本年4月に高齢者見守り事業に関する協定書を新聞、電気、ガス、水道の11団体47事業所と締結し、高齢者世帯への配達や検針の際に異変があれば市に連絡をしていただく体制を整えました。よろしく申し上げます。

民生委員／11事業所にお願いした件につきましては、電力会社の検針とか、ガスの検針、あるいは新聞配達等の事業者をお願いしたことは承知しております。しかし、こういう連絡をお願いしていれば本当に困っている人たちへのきめの細かいサービスができるだろうか。個人の情報もあって管理するのは難しいと思いますが、各事業者をお願いしたから、それでよいという事はないと思います。もう少しきめの細かいサービスが必要ではないかと考えています。

福祉部長／現在、新聞、電気、ガス、水道の11団体、47事業所と言いましたが、銀行の方からもこういう制度に参加したいという話もあり、市としても宅配、その他いろいろ考えていきながら、高齢者世帯の方について心配りができればと考えております。個人情報の問題がありまして、この家が高齢者の家だということは、事業者には言っておりません。不審に思われたら市の方へ連絡をしてもらおう事になっており、高齢者以外の家庭でもその情報をいただければ駆けつけるし、警察にも話をします。また民生委員の皆さんにもお願いをします。今後しっかりとしたシステムを考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

9 西野町小校区コミュニティ推進協議会

○ 西尾市における行政改革について

昨年来「三河新報」、「愛三時報」にて報じられた、行政改革委員会より市の方に提言のあった年間40億円の経費削減の報道がありましたが、その後どのような形で行政改革が行われて、金額にするとどれくらいの結果が出たか、具体的なことをお聞きしたい。

企画部次長／現在の西尾市の行財政改革、いわゆる行革の取り組みにつきましては、平成23年度末に策定しました「西尾市行財政改革大綱」及び「西尾市行財政改革推進計画 第4次実行計画」に基づいて推進しているところです。

この第4次実行計画では、105の取組事項を掲げておりまして、情報公開の推進、歳入の確保、歳出の削減、事務事業の見直し、公共施設の再配置、職員定員の適正化などに取り組んでいます。

40億円の経費削減につきましては、平成23年12月に、西尾市行財政改革推進委員会から提言があったものでございまして、これは、西尾市の一般会計・特別会計・企業会計の全会計において、年間ではなく、平成24年度から平成26年度までの3年間で、40億円の歳出を削減することを望むという内容でございます。現在、年度ごとに目標を掲げて削減に取り組んでいるところでございますが、具体的な数値で申しますと、24年度はすでに決算額が出ておりまして、12億3千3百万円、25年度以降は見込みになりますが、25年度が13億2千7百万円、26年度が15億8千4百万円で合わせて41億4千4百万円というのが現在の見込みでございます。

なお、この大綱と実行計画につきましては、市のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

コミュニティ／今、具体的な数値として24年度から26年度まで提示されましたが、基本的にどういう事を重点的にやるのかをお聞きしたい。

企画部次長／24年度の事例で申し上げますと、普通建設事業費、これは道路整備ですとか、施設の建設にかかる経費ですが、この普通建設事業費で4億7千7百万円、それから一般職員の人件費、定数削減にかかわってくることでありますが、人件費削減が3億8百万円、それから消防車両の適正配置という事ですが、合併に際しまして1市3町の消防車が集まったわけですが、従前の基準を見直して削減を行っておりまして、その分が8千百万円、時間外手当の縮減に集中的に取り組んでおり、その手当の削減が6千3百万円、それから専門的な事業になりますが、上下水道事業において地方債の借り入れをしているところですが、これを繰り上げ償還といいまして、従前高金利の時に借りた地方債について繰り上げ償還の制度を利用して低金利に切り替える制度がございまして、これの利用により利子が4千百万円、それからPPS切り替えによる電気料という事で、1千百万円、24年度で申し上げますとこのようなことでございます。25、26年度につきましても同様な形でそれぞれ減額を見込んで41億円を超える経費の削減が出るという見込みでございます。

コミュニティ／1つの例ですが、道路の方で4億7千万円が減されたという事だが、今日は町内会長もみえますのでお聞きしますが、町内会からの要望事業は具体的に確保されていますか。

建設部長／町内会から要望のあります道路は、維持管理と新たにつくる場合がありますが、維持管理については毎年、ほぼ同額を確保しております。新しく道路をつくっていく事業は多少ペースが落ちております。これは市の財源だけでなくこれらの事業は国の補助、県の補助をいただいております、国の補助が少なくなっていることも影響しております。

コミュニティ／西野町地区では今、行政改革委員会に3名の方が参加しています。その方の情報では今、西尾市には700億円の負債があると聞いていますが、その辺の真意はどの程度か、説明していただきたい。

企画部次長／地方債に関する質問でございますが、少しいねいにご説明させていただきます。

「700億円の負債の真意は」ということでありますが、平成24年度に開催しました西尾市行財政改革推進委員会では、一般会計を始め、公共下水道事業、病院事業などを合わせた全会計の平成23年度末における地方債の残高は、約760億円である旨を説明しておりまして、平成24年度末の残高もほぼ横ばいとなっております。

地方債と申しますのは、道路や学校、公共下水道、病院などの事業に対して、一時的に多額の費用を要する場合に、国の同意を得まして長期に借り入れる資金です。

地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担を表す数値として、実質公債費比率という指標があります。本市の24年度決算数値は6.4%で、全国の787市中、大きい方から数えて、つまり悪い方から数えてと言い換えられますが、650位前後の順位となる見込みです。この数値が25%を超えると地方債発行の制限を受けますが、かなり下回った数値となっております、本市の地方債の運用につきましては、健全性が保たれていると考えております。

将来に渡り健全財政を維持するため、今後とも計画的に地方債を運用してまいりますので、ご理解をお願いします。

コミュニティ／最後に日本の国もそうですが、西尾市も760億円借金があり、いずれわれわれの子ども、孫の代まで続くことを考え、真摯にしっかりと検討し、取り組んでいただきたいと思ひます。

10 西野町小校区コミュニティ推進協議会

○ 矢作川左岸の整備について

一昨年の市長との懇談会の席上で、フリートーキングの際にも発言させていただきましたが、矢作川左岸堤防の緑地、桜並木をつくる計画はどうかと質問しました。現在、上塚橋の取り付け部分はまだ道路としての体を成していません。今後どのような計画でいつ頃できるか、私たちは具体的にできると思っておりますが、質問させていただきます。

建設部長／現在、矢作川堤防リフレッシュ事業という名称で、上塚橋から市道中畑92号線までの間の整備を、平成28年度を目標に進めております。ご意見の桜並木の整備につきましては、道路整備完了後実施してまいりたいと考えております。

【自由意見】

I 市民I（鶴城中学校区）←（ ）書きはお住まいの中学校区

○ 西野町に交番の設置を

市民I／昔、この地区には交番がありました。ある時それが閉鎖されまして、現在は交番がありません。近年の西野町は都市化の波が押し寄せています。町内会としては防犯上も交通安全上においても交番を設置していただきたい。この場で結論は結構ですが、将来的にぜひ西野町に交番をもってきていただきたい。

地域振興部次長／以前あった交番を新たに設置してほしいというご意見でございますが、何分警察との協議が必要となります。まず設置していただく個所を決めていただいて、そこへ建物を建てる必要があります。かなり長期に渡る時間のかかる問題だと思います。警察においてはパトロールという形で巡回していただいておりますので、現状では必要ないという判断になっております。8月1日に郵便局と警察が協定を結びました。犯罪の起きにくい社会をつかっていく取り組みで、郵便局は約150台のオートバイと軽自動車を持っておられ、約55,000世帯プラス法人、企業の約6万件の郵便物を配達していただいている状況であります。その状況の中で日々の様子を見ていただき、昨日届けた郵便物がまだ入っていたり、洗濯物も干したままの状況だったりしますと、通常旅行なら洗濯物はないはずだし、この世帯はおかしいと判断し、警察へ情報提供していただけるシステムができています。

小学校、保育園の通学・通園の子どもについても、できるだけ地域パトロールで見ただけけるという事でありまして、キッズパトロールでパトロール車を使い、シルバーさんと一緒にパトロールを行っていただいております。またPTA、老人クラブを通じてパトロール隊員として、ご活躍いただいております。特に夜、暗い個所については、防犯灯の設置という事業もあり、これは上限25,000円、3分の2補助の制度であります。

ご希望として今日、交番設置の件をお聞きしましたので西尾警察署にはお話しさせていただきますが、いずれにしても建物をつくるということになりますと、莫大なお金がかかりますので、しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

市民Ⅰ／西野町の校区に交番の配置は、現状では必要に感じてみえないご発言があったように思いますが、もう1点、交番をつくるにあたって、土地の確保や上屋を建設する資金まで地元で調達するという事なのかお聞きします。

地域振興部次長／以前あったものがなくなるという事は、寂しいことであります。現在の西尾警察（県警）は、派出所的なものは1つでも減らしたいという考えを持っていることは聞いておりますが、今日お聞かせいただいた件については、西尾警察の方へご要望のありましたことをお伝えさせていただきます。もう1点、仮に必要ながあって交番をつくるということになると、当然地元の方がやられるのではなく、県が設置します。地元でやるという事ではございませんので、よろしくお願いします。

Ⅱ 市民Ⅱ（鶴城中学校区）

○ ふれあいセンターの管理・運営について

今日は、大変勉強になり有意義であったと思います。私はお尋ねとか、要望ではなくお願いという事で申し上げます。

市と地元の間である話が進んでいます。ふれあいセンターは市の建物ですが、その管理・運営に関して、今後どうするかについて市の方からご提案をいただいていると思います。私も直接聞いたことはありませんが、1つポイントを申し上げますと、まさに名前のとおりふれあいセンターですから「ふれあい」を大事にしていきたいと思います。それが地元の思いだと思います。

先ほどの市長の話を聞いて、手を挙げる気になったのですが、地域の協力があると地元が活性化する、それから地域のきずなを深めることがすごく大事だという事です。このことからふれあいセンターは、私の申し上げる「ふれあい」が大事だという事です。市長が言われた、保育園で芝生を植えるのはどうでもよいという人がいると思うが、実際に運動会で子どもが走っているのを見ると何かを感じるわけです。ですからふれあいセンターをふれあいの場となるように、市長を始め市の関係者のご賢察をいただけますようお願いいたします。今日、出席している西野町の方ともいろいろ意見交換をさせていただいており、今、私が申し上げたことと、ほぼ同じ意見を聞いております。

教育部次長／ふれあいセンターの管理・運営につきまして、お話をさせていただいています。現在、米津公民館、八ツ面公民館、福地公民館の方向性について話をさせていただいております。結論を申し上げますと、この3館については管理をお願いしており、業務委託という形になっています。自治法の改正によりそれが正しくない状況となりました。法律上ではそれは成り立ち得ないということでもあります。ですからその管理について、法律に合致する範囲で2つの方法についてお話しさせていただいています。数年前からお話をさせていただいておりますが、現在も結論に至っていない状況であります。

この2つの方法を簡単に申し上げますと、1つは直営で、市の職員を配置して地元からは臨時職員をお願いし、管理をしていくという方法で、これが直営方式ということでございます。市内にはいくつものふれあいセンター・公民館がありますが、今申しました米津、八ツ面、福地以外は直営方式でやっています。もう1つの方法が指定管理であります。団体・会社等に管理・運営をすべてお任せするというやり方、例えばホワイトウェイブという大きな施設があり

ますが、そこは会社に管理・運営を任せております。この2つの選択肢があるという事で、地元の方にお話をさせていただいているのが現状です。

市としては、管理はどういう形態であれ、ふれあいの名のごとく地元に着した今まで通りの利用しやすい公民館・ふれあいセンターであってほしいと思います。内容的には今までの利用とまったく変わりません。利用者が減るんじゃないとか、利用が不便になるんじゃないかというご心配だと思いますが、そういう事はございません。使用料を含めて変わることはないと考えています。いずれの方法も可能でございますが、他のふれあいセンターのように、市の施設として法律・条例に定まった利用や契約のこともありますので、専門的な者を職員として配置させていただき、地元のことをよく知ってみえる方と一緒にやっていただくのが、1番の直営方式という事になります。これが一番よろしいかと提案させていただいております。2番目の指定管理の方法も可能です。ただ一点申し上げますと、まさに会社を起こして館を運営するには、会社の約款を起こしたり、法律にかなった文書整理も行ったりする必要があります。税務のこと、契約のこと、いろいろなことがあります。今、地元でやっていただいている仕事以外にたくさんの難しい事項が出てきます。それが可能ならば1つの選択肢であると説明させていただいております。

いずれにしても、今まで通りの利用しやすい楽しいふれあいセンター、地域に根差したふれあいセンターにしてみたいと思います。

市民Ⅱ／そもそもわれわれ町内会が法律違反をしようなんて一切思っておりません。法律の中では指定管理もあるという事ですが、「何か直営ありきで、とりあえず指定管理も入れておくか」、みたいに思えるのはどうしてでしょう。今の話は専門的なので何を言っているのか分からない人が半分以上だと思う。こういう話はよくありますが、何を重要視するかが大事だと思います。

市民Ⅲ（鶴城中学校区）

今のふれあいセンターの件でございますが、私は過去にふれあいセンターの館長をしたことがございます。地域の要望によってその仕事をやりました。その後、西野町は市の直営で行っています。ふれあいセンターはあくまでも、ふれあいを大事にするものであってほしい。少なくとも今のふれあいセンターがそうなっているかは、一度皆さんが検証してもらいたい。市長がおっしゃったふれあいを大事にする。また今、教育部次長からお話がありましたようにふれあいを大事にしていきたい。すべはここにかかってくると思いますので、法律がいろいろあると思いますが、それは避けて通ることができると思います。考えていただきたいと思います。このことを今日この場で言いたいと思います。

市民Ⅳ（鶴城中学校区）

このセンターは私の勘ですけど事務室の人がアイコンタクトがとれて気持ち良く感じています。しかし中央ふれあいセンターに入ると、忙しいのかパソコンの画面を見てこちらを向くことはまずありません。受付・予約をする場合は当然出てきてくれますが、接遇、サービス精神から言ったら直営はダメだと思います。地元でやられている寺津は良いと思います。極論を言っているかもしれませんが、直営にしていこうとしているなら、接遇という事をもっと市は考えて育成していかないと、言葉だけのふれあいとなってしまうと危惧します。

教育部次長／ありがとうございます。反省すべきところは、多くあると思います。今のご意見は窓口対応、接遇、サービス業として本来あるべきものが欠けているのではないかというご意見であろうかと思えます。私どももこの意見を貴重なご意見としていただきまして、対応の接遇について、厳しく徹底して直してまいりたいと思えます。今の接遇の講習・指導を含めて全体のふれあいセンターについて、徹底してまいります。地元の利用者の皆さんが気持ちよく使いやすい、まさにふれあいの場所であるように努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

市民Ⅴ（鶴城中学校区）

今の話をいろいろお聞きし、何か違うなあと思えます。先ほどおっしゃった「今までと変わりません」「これからしっかり指導していきます」「講習を受けさせます」というような問題ではないと思うんです。地元の人を受付にいて当然、顔見知りでありまして、言葉は決してきれいじゃないけど「いらっしゃい」「ごくろうさま」など、本当に素朴なやり取りです。どこかの講習会で「こういう話し方をしましょう」というような事はありません。ある噂では市の管理職だった方（市の当時は〇〇部長）がそこに入られて、悪く言えば天下りですが、当然昔の部下に近い人がそこへ行くと命令される状況になり、周りの人を見た時にすごく違和感があります。それから住民の方もすごく使いづらい。実際に使っておられる人数とかデータ的には変わらないかもしれませんが、1人1人が気持ちよく使えるかどうかが大事で、何か違うと思えます。

米津の場合、地元の人が苦勞してやってみえるので、応援しようということで、自動的に発足したのが「ふれあいセンター友の会」ということで、20数名おります。常日頃支援したり、フェスティバルの時には準備から片付けまでお手伝いすることを当たり前にとやったりしています。私もその1人です。しかし、もしも市の方が入ってこられて市のやり方だという事でやられるなら私は即、抜けます。中にはそれでも続ける方もおられるかもしれないが、私は地元の方が苦勞してみえるからお助けしようということから、自然にやっています。余分なことかもしれませんが、話の中で違和感がありましたので、お話しさせていただきました。

Ⅲ 市民Ⅵ（鶴城中学校区）

○ 西尾市には美術館やお城がない

市長は地域を育む文化と創造の17万都市建設のために一生懸命頑張っておられますが、ちょっと周囲を見てみると、文化面で美術館は碧南市、高浜市にはありますが、17万都市にはない。岡崎のお城は5万石で、西尾は6万石だと言っても立派なお城がないではないか。一つ一つとってみますと何か見劣りするような気がします。

私は最近、市に用事が多くなりまして出向きますと、待ち時間もなく隣の子が出て対応してもらえるようになりまして、これは良いことだと思います。これからもそうした指導を先取りしてやっていただきたいと思います。その件については、何十年も前に近隣の市が昼休みに戸籍抄本をとりに行ったらみんなやってくれましたが、西尾市に来たら窓口が閉じておりました。職員うっぶんの休憩時間ですということ、やっていただけませんでした。何を考えているのかと鬱憤して帰りましたが、それから2年後には西尾市も近隣と同様なことをやっていただけるようになりました。全体、一つ一つ捉えてみると2年くらいの遅れがある感じがします。榊原市長は健康に十分留意されまして、すばらしい西尾市政にするためにご尽力いただくことをお願いしたいと思います。

市長／ありがとうございます。私は、文化は本当に大切な市の資産だと思います。いろいろな文化がございまして、とにかく西尾市は文化程度が非常に高い市であると自分自身で考えております。今、美術館のお話を伺いましたが、確かに美術館というご要望も多々お聞きしております。私の頭の中では離れたことはございません。今の西尾市の財政規模を考えてみますとなかなかそこまで手が回らないというのが本音でございます。全国的に見ましても美術館は民間でやっているところがほとんどでございます。有名な所では倉敷の大原美術館、これは倉敷レーヨンの大原孫三郎さんが社員に多くの絵を集めさせて、そこで世界の美術品を展示しているという事です。また、足立美術館というのもございますが、足立さんという方が丹精込めて美術館の維持管理をやってお見えになるという事です。その他サントリー美術館、山種美術館など、ほとんど全国の有名な美術館というのは、そういう大資本というか、本当に美術館を愛好されている方がお建てになったところが多くございます。西尾市はそれに準じたようなものとしても望むことはできませんが、ただ皆さま方が展示をしていただくようなスペースは何らの形でこれからも考えていかなければいけないと思います。

今、いろいろな方からお話を伺っており、先日も実は地元の画家であります斎藤吾郎さんから、もし美術館をつくるなら協力しようというお話をいただいておりますので、早くお伺いして行動を起こしていこうと思っております。岡崎は5万石で城がありますが、西尾市は西尾城の跡に石垣を整備しております。幡豆石を使いまして当時のやり方でそっくりそのまま未来永劫に残る様なしっかりしたものを整備していきます。その上に建てる建物は、市民の皆さまからご寄付をいただいでつくる予定ですが、その寄付がなかなか集まりませんので、建物までつくるのは大変だと思っております。

それと市役所の対応ですが最近は随分良くなってきているという、市民の皆さまからの声もいただいております。もしまた、対応が悪かったらおっしゃっていただいで、すぐに改善していきますので、よろしく願います。ありがとうございました。

【市長 閉会のあいさつ】

今日はいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

随分と本音のお話しもいただきましたので、今日の懇談会は非常に良かったなと思っております。今、ちょうど西尾市は60周年で記念事業をやっております。これをぜひ、皆さまのお力で盛り上げていただいて、これで半年経過いたしまして、残り半年でいろいろな大きなイベントを行ってまいります。せっかくですのでたくさんの人にお越しいただきたい。今度10月12・13日に文化会館で「にしお産業物産フェア」と「抹茶の日」のイベントを行いますので、ぜひとも多くの皆さまに来ていただきたい。物産フェアは合併しまして、さまざまな物産がございます。友好提携をしている福井県の越前町、岐阜県の恵那市からも来ていただきます。

先日(10月)1日に、山形県米沢市の安部三十郎市長に来ていただきました。私が6月に米沢市に友好提携の申し入れをしましたら、米沢市議会で、全会一致で可決されました。正式には12月15日の60周年の式典の日に調印式を行います。米沢は本当にすばらしいまちで、上杉家にゆかりがあるなど全国であんなに歴史がある所はないと思います。米沢市はいろいろな所と提携しております。西尾市が6番目です。この近くでは東海市があります。東海市は、上杉鷹山公の師匠であった細井平洲の出身地です。

西尾市は、合併していろいろな幅が出てまいりました。これで2年半経過いたしました。いろいろな文化がありますし、海の幸、陸の幸とありとあらゆるものが近辺で自給自足できるすばらしい所になりました。ぜひ、皆さまのお力で新「西尾市」を日本で一番暮らしやすい所にしていただきたいと思っております。

また、11月1・2・3・4日に「あいち花フェスタ」を総合体育館で行います。これは愛知県が主催ですが、西尾市はいろいろな花を生産している地域です。ぜひ、市外の方に皆さまから連絡をしていただけたら、非常に盛り上がり、西尾という所のすばらしさを分かっていただけます。市外の親戚や友達に連絡していただけたらありがたい。

私が冒頭に申し上げました「協働」の精神は、全員野球で新しい西尾市を良くしていこうということですので、皆さまお一人お一人のお力をいただきたいと思っております。

大変長時間にわたりありがとうございました。